

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和5年度 第1回 北本市健康・体力づくり市民会議
開会及び閉会日時	令和5年10月17日(火) 午後1時30分から午後3時まで
開催場所	北本市役所 委員会室2
議長氏名	会長 本藤 寛之
出席委員(者)氏名	本藤 寛之会長、佐藤 道子副会長、岡野 浩委員 長谷川 学委員、大塚 竜自委員、有村 大二委員 茂木 好委員、加藤 陽一委員、関口 明委員 飯塚 忠史委員、小川 光男委員、吉田 真知代委員 矢部 明子委員、追中 るみ子委員(14名)
欠席委員(者)氏名	
説明者の職氏名	健康づくり課 主任 市丸 裕子(保健師) 主任 柘植 加奈子(保健師) 主事 加藤 匠
事務局職員職氏名	健康推進部長 小池 智子、健康づくり課長 加藤 浩 健康づくり課 主幹 横森 正昭、主任 市丸 裕子 主任 柘植 加奈子、主事 加藤 匠
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長・副会長の選出 (2) 北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン(健康増進計画・食育推進計画)及び北本市自殺対策推進計画の最終評価報告書について (3) 第二期北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン(健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健推進計画)の策定について (4) 第二期北本市自殺対策推進計画の策定について (5) その他 4 閉会

会 議 記 録 (2)

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次 ・ 資料1 北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン（健康増進計画・食育推進計画）最終評価報告書（案） ・ 資料2 北本市自殺対策推進計画 最終評価報告書（案） ・ 資料3 最終評価報告書に対する意見書 ・ 資料4 第2期北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン（健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健推進計画）の策定について ・ 資料5 第二期北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン（健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健推進計画） 骨子（案） ・ 資料6 第2期北本市自殺対策推進計画の策定について ・ 資料7 第二期北本市自殺対策推進計画 骨子（案） ・ 参考資料1 「北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン」実施計画（平成27～29年度） ・ 北本市健康・体力づくり市民会議規則 ・ 諮問書（写し）
------	--

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開会 配布資料について確認</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事 (1) 会長・副会長の選出</p> <p>岡野委員が会長に本藤委員を推薦し、事務局案により副会長に佐藤委員が提案され、全会一致で承認された。</p> <p>(2) 「北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン（健康増進計画・食育推進計画）」及び「北本市自殺対策推進計画」の最終評価報告書について</p> <p>【配布資料に基づき説明（資料1～3）】</p>
議長	<p>自殺予防街頭キャンペーンとゲートキーパー養成研修について、当初の計画よりも遅れているようである。現状と評価について説明を求める。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、啓発物を直接手渡すということが難しく、駅での街頭キャンペーンは中止せざるを得ませんでした。今年度の開催につきましても検討中です。代替えとして、本市は高齢の自殺者が多い現状があり、地域包括支援センターの職員が一人暮らしの高齢者</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>宅を訪問する際やイベント時に啓発物を配布する等、実施方法を変更し、啓発に努めました。街頭キャンペーンとして、不特定多数に対しての啓発ができなかったため、記載のとおりの評価となっております。</p> <p>ゲートキーパー養成研修につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、一時期中止せざるを得ない状況でした。令和4年度につきましては、市職員を対象とし研修を実施しました。また、民生委員を対象とした研修につきましては、人数制限を設け、複数回に分けて実施しました。当初計画では対象を拡大し実施する予定であったため、低い評価となっております。</p>
茂木委員	<p>北本市自殺対策推進計画最終評価報告書(案)の資料について、割合だけでなく何人中何人というように、人数の表記があると分かりやすい。</p>
事務局	<p>今後、表記について検討していきます。</p>
事務局	<p>(3)「第二期北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン(健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健推進計画)」の策定について</p> <p>【資料に基づき説明(資料4・5、参考資料1)】</p>
本藤議長	<p>計画の進捗管理はどのような方法を考えているか。</p>
事務局	<p>第1期の計画と同様の方法とし、参考資料1のように取りまとめる予定です。</p>
茂木委員	<p>ライフコース別の取組に子ども、女性、高齢者とあるが、別の会議でも、女性相談はあるが男性相談はないといった話が出たことがある。虐待・暴力等は女性から男性へもある。男女平等の観点からも入れるべきである。</p>
事務局	<p>ライフコース別の取組については、国や県においても、子ども、女性、高齢者を掲げているため、同様といたしました。男性に対しての取組も必要であると認識しておりますので、対象については、事務局で再度検討させていただきます。</p>
吉田委員	<p>計画を自分自身のものでしてもらうために、書き込めるような工夫は良いと思うが、長期計画であるため加除式のカード形式や手帳と組み合わせる等、長く手元に置いてもらう工夫が必要と考える。</p>
事務局	<p>参考とさせていただき、市民が手に取りやすく、長く使えるよう工夫します。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(4) 「第二期北本市自殺対策推進計画」の策定について
事務局	【配布資料に基づき説明(資料6・7)】
矢部委員	自殺をする手前で、精神疾患、うつになってから自殺をしている。精神疾患への対策、また無職の方の自殺者が多いとあったが無職の方への対策、ひきこもり、不登校に対する対策については何か考えはあるか。
事務局	<p>ご指摘のとおり、自殺をする直前には、うつ状態となって亡くなることが多く、その背景には、失業・退職による人とのつながりの減少や経済的困窮、ひきこもりによる社会参加の減少など社会的要因が非常に大きいと感じています。</p> <p>具体的な対策につきましては、共生福祉課において、重層的支援やひきこもりの方に対するアウトリーチ支援が開始されています。自殺対策単独ではなく、庁内や他機関と連携を強化して、取り残される人がいないように対策をしていきたいと考えています。</p> <p>また、計画の中では、基本方針や基本施策などで複合的な問題への対応について位置付けていきたいと考えています。</p>
飯塚委員	北本市の自殺の特徴として高齢女性の自殺者が国や埼玉県と比較しても明らかに多いことが分かる。対象が明らかになっているため、高齢女性に向けた施策を行う必要があるのではないか。今までに行っている対策や新たに行う対策について伺いたい。
事務局	<p>第2期計画から重点施策として、高齢者、生活困窮者、女性、子ども・若者を掲げており、各対象についての現状や自殺者を減らすための方向性、現状の取組内容は資料に記載している通りとなります。</p> <p>今後の取組につきましては、庁内で検討を行い、取組内容につきましては、委員の方のご意見をいただきながら考えたいと思います。</p> <p>例えば、老人ホーム入所措置事業を取組に載せていますが、これは家族内で虐待をうけている高齢者を保護する事業となり、自殺対策に寄与していると考えます。</p> <p>一見、関係なさそうな事業が自殺対策につながっていたり、市民の方からの相談が支援につながっていたりということがありますので、ぜひ皆様のご協力をいただきたいと思います。</p>
本藤議長	数値目標として、人口10万対自殺死亡率30%減とあるが、毎年の数値の推移を精査していくのか。
事務局	本市は人口規模が6万人程度であり、自殺者1人の増減がデータに大きく影響します。毎年の数値の推移を確認してはいきますが、成果としては、数年間の傾向として減少していくのか推移をみていきます。
本藤議長	高齢者や若者・子どもへ向けた取り組みとして、特に力をいれていることはあるか。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>高齢者に対しては、相談体制や居場所づくりが非常に重要だと考えています。社会福祉協議会や民生委員、自治会など、他機関と連携し、居場所づくりについて取り組んでいきます。また、ケアマネージャーとの連携強化をし、高齢者や介護者に対する相談体制の整備についても力を入れていきたいと考えています。</p> <p>児童生徒への取組としましては、いじめ問題対策連絡協議会において関係機関との連携を図りながら対策の推進を行っております。また、生徒指導主任会議やいじめアンケートの実施により、現状の把握を行い、早期発見、早期対応を図っております。</p>
事務局	<p>(5) その他</p> <p>次回の健康・体力づくり市民会議の開催について 令和5年11月22日(水)午後1時30分からを予定しています。 詳細につきましては、後日、改めてご連絡いたします。</p> <p>4 閉会</p>